

第3章 環境像の実現に向けた取組

ここでは、目指すべき環境像を実現するための具体的な主体別の取組を、基本目標ごとに示します。それぞれの基本目標には、各基本目標に関連する現状と課題、基本目標の進捗状況を把握するための指標、市が進める施策(市の取組)、市民・市民団体、事業者が環境配慮のために率先して進めるべき取組(市民・市民団体の具体的な取組、事業者の具体的な取組)を示しています。

■ ページの見方(その1)

基本目標 1 関連するSDGs▶▶▶

基本目標1 人・自然・文化が調和するまちづくり

① 目指す10年後の姿

- 琵琶湖周辺では、豊かな自然の保全や農化活動が積極的に行われており、美しいヨシ原や松林が広がっています。また、こうして育まれた湖や自然は地域住民や観光客に親しまれています。
- 佐和山や水上山など身近な山や河川では、生きもの調査や自然観察会が行われ、自然を大切にする心の醸成につながっています。
- 琵琶湖や山なみ、田園風景など美しい自然に包まれ、伝統を生かした風格ある歴史遺産の景観が守られ、交流が行われています。

③ 基本施策

- 基本施策1 水とみどりの保全と活用 (p19~)
- 基本施策2 生物多様性の保全 (p22~)
- 基本施策3 産相らしさの保全と活用 (p25~)

④ 数値指標、関連指標、関連計画

- 数値指標**
 - 環境こだわり農業実施面積
 - 外来種の駆除数(県との連携含む)
 - 文化財の保存と活用数
- 関連指標**
 - 湖や河川愛護活動参加団体数
 - 有害鳥獣等駆除頭数
 - 彦根市指定文化財の件数
- 関連計画**
 - 彦根市国土利用計画、彦根市緑の基本計画、彦愛大鳥獣被害防止計画、彦根市景観計画、彦根市土地利用正化計画 など

⑤ 1 現状と課題

— どうして自然(水とみどり)を守らなければいけないの? —

- 彦根市には、琵琶湖や河川、森や林、田んぼなど多様な自然があり、水や食料、木材など、暮らしに欠かせない様々な恵みを私たちに与えています。
- こうした豊かな自然は琵琶湖を中心とした独特の生態系を育み、生活の中で独自の文化や景観が形成されるなど、私たちの命と暮らしに欠かせないものになっています。

ところが、開発などにより昔ながらの自然が失われつつあることや、人口減少や高齢化による森や田んぼの管理不足、有害鳥獣や外来種による在来生物への被害などにより自然のバランスが崩れ、様々な恵みが失われる可能性があります。

— 水とみどりを守るためにしてきたこと —

- 県や滋賀県立大学、企業などと連携して河川の美化活動やヨシ刈り、竹林の整備を行っています。
- 県と連携して湖岸一帯や琵琶湖に注ぐ河川に繁茂しているナガエツル/ゲイトウやオオノボリミズキンバイなどの特定外来生物や外来魚などの駆除を行っています。
- 環境保全指導員による地域のホタルの生息状況調査・把握が行われています。
- 多様な環境団体と連携して自然観察会や保全活動を行っています。

ポイント

私たちの命と暮らしを支える多様な自然を保全・再生させるとともに、自然とのふれあいや自然の恵みを活用していくことが大切です。

① 目指す10年後の姿

基本目標ごとに、目指す10年後の環境の姿を示しています。

② 関連するSDGs

基本目標ごとに、関連するSDGsを示しています。

③ 基本施策

基本目標を実現するための基本施策の一覧を示しています。

④ 数値指標、関連指標、関連計画

基本施策の進捗・達成状況を把握するための数値指標および関連指標の項目、基本目標に関連する計画を示しています。

⑤ 現状と課題

基本目標ごとに、どういった問題が生じているのか、市としてどのような対策を行ってきたかを整理するとともに、問題解決に向けたポイントを示しています。

ページの見方(その2)

基本目標 1 人・自然・文化が調和するまちづくり > 基本施策 1 水とみどりの保全と活用

2 施策の内容(個別施策)

市が進める施策(市の取組)

①琵琶湖の保全・活用
(生活環境課)

- 琵琶湖を始めとする水環境の保全
教育機関や事業者、地域と連携して、琵琶湖や琵琶湖につながる河川などの保全・回復を図ります。
- 琵琶湖周辺の自然環境の保全
琵琶湖周辺の杉やクロマツ林、内湖のヨシ群落など、本市の琵琶湖周辺を特徴づける自然を適切に保全します。
- 琵琶湖周辺の自然の活用推進
本市を特徴づける琵琶湖やヨシ群落などを活用したエコツーリズムを推進します。

③里地里山の保全・活用
(農林水産課、農業委員会)

- 農地の保全
担い手の育成や新規就農者への支援、農地の集積を行うことにより、農地の荒廃を防ぎます。彦根市農業委員会および彦根市農業再生協議会と連携して耕作放棄地対策を進めます。環境こだわり農業や多面的機能支払交付金事業などの活用により、農地周辺の生態系の保全につなげます。
- 山林の保全
県や関係団体などと連携して山林や林道の管理に努めます。
- 里地里山の活用推進
身近な自然とのふれあいの場を維持・保全します。

②河川や内湖などの保全
(建設管理課、農林水産課)

- 河川の保全
地域工区と連携して、県が管理する一級河川の草刈りや清掃、川さらえ、竹木の伐倒・集積など河川環境の保全・整備を進めます。
- 内湖やため池の保全
地域住民と連携して内湖の周辺環境や身近な水路・ため池の保全を推進します。

④まちなかの緑の保全
(都市計画課)

- 都市公園などの整備・管理の推進
市民ニーズなどを踏まえ、新たな公園の整備や既存公園の適切な管理運営、また、防災公園などとしての機能の充実を強化を推進します。
- まちなかの緑の保全・創出
市民や事業者などと連携して街路樹や社寺林などまともな緑を保全するとともに、まちなかの緑化を推進します。
- 一般住宅や工場、事業所の緑化推進に向けた啓業を推進します。

* 重点的に取り組む施策

基本目標 1 人・自然・文化が調和するまちづくり > 基本施策 1 水とみどりの保全と活用

市民・市民団体の具体的な取組

- 生きもの調査や自然観察会などのイベントを通じて、琵琶湖周辺や彦根市の環境について学びましょう。
- 保有する農地の草刈りや山林の間伐など、適切に管理しましょう。
- 使用する農薬の量を減らすなど、生きものや環境に優しい農業(環境保全型農業)に取り組ましましょう。
- 身近な公園の管理や地域の緑化活動に積極的に参加しましょう。
- 家の敷地やベランダなどで花などの緑を育てましょう。

* 重点的に実施することが求められる取組

事業者の具体的な取組

- 生きもの調査や自然観察会などのイベントに参加し協力し、琵琶湖周辺や彦根市の環境について学びましょう。
- 生きもののおすみかとなる場所の保全に努めるとともに、開墾の際は、環境に配慮して行いましょう。
- 耕作放棄地の発生を防止しましょう。
- 身近な公園の管理や地域の緑化活動に積極的に参加しましょう。
- 工場や事業所の敷地などで花や草などを育てましょう。

基本目標 1 人・自然・文化が調和するまちづくり > 基本施策 1 水とみどりの保全と活用

3 進捗を評価するための指標

— 数値指標 —

指標	基準値	目標値(令和12年度)	担当課
環境こだわり農業実施面積	685 ha (令和元年度)	700 ha	農林水産課

※環境こだわり農業に認定された農地面積

— 関連指標 —

指標	基準値	担当課
湖岸や河川愛護活動参加団体数	81 団体 (令和元年度)	建設管理課 農林水産課 他

※湖岸や河川の愛護活動に参加している団体数

Topic 環境こだわり農業とは

環境こだわり農業とは、化学合成農薬および化学肥料の使用量を慣行の5割以下に削減するとともに、調水の流出防止など、生きものに優しく、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を削減する農業をいいます。

環境こだわり農業は滋賀県全域で行われており、本市では、令和元年(2019年)現在、685ha(本市の耕地面積の約30%)の水田で取組まれています。

⑥ 施策の内容(市が進める施策[市の取組])

基本目標の目指す10年後の環境の姿を実現するため、市が行う施策を示しています。

⑦ 施策の内容(市民・市民団体の具体的な取組、事業者の具体的な取組)

基本目標の目指す10年後の環境の姿を実現するため、市民・市民団体や事業者に積極的に取り組んでいただきたい内容を示しています。

⑧ 進捗を評価するための指標

施策の進捗・達成状況を把握するための数値指標および関連指標を示しています。

※数値指標: 目標値を設け、その達成に向けて定期的の実績値を把握する指標

※関連指標: 目標値は設けないものの、定期的の実績値を把握し、推移をみる指標

基本目標 1

関連するSDGs▶▶▶



基本目標 1

人・自然・文化が調和するまちづくり

■目指す10年後の姿

- ・琵琶湖周辺では、豊かな自然の保全や美化活動が積極的に行われており、美しいヨシ原や松林が広がっています。また、こうして育まれた湖や自然は地域住民や観光客に親しまれています。
- ・佐和山や犬上川など身近な山や河川では、生きもの調査や自然観察会が行われ、自然を大切にする心の醸成につながっています。
- ・琵琶湖や山なみ、田園風景など美しい自然に包まれ、伝統を生かした風格ある歴史遺産の景観が守られ、交流が行われています。

基本施策1 水とみどりの保全と活用 (p19~)

基本施策2 生物多様性の保全 (p22~)

基本施策3 彦根らしさの保全と活用 (p25~)

■数値指標

- ・環境こだわり農業実施面積
- ・外来種の駆除数(県との連携含む)
- ・文化財の保存と活用数

■関連指標

- ・湖岸や河川愛護活動参加団体数
- ・有害鳥獣等駆除頭数
- ・彦根市指定文化財の件数

■関連計画

- ・彦根市国土利用計画、彦根市緑の基本計画、彦愛犬鳥獣被害防止計画、彦根市景観計画、彦根市立地適正化計画 など

基本施策1 水とみどりの保全と活用

1 現状と課題

— どうして自然(水とみどり)を守らなければいけないの? —

- 彦根市には、琵琶湖や河川、森や林、田んぼなど多様な自然があり、水や食料、木材など、暮らしに欠かせない様々な恵みを私たちに与えています。
- こうした豊かな自然は琵琶湖を中心とした独特の生態系を育み、生活の中で独自の文化や景観が形成されるなど、私たちの命と暮らしにかけがえのないものになっています。



出典:こども環境白書 2016(環境省)

- ところが、開発などにより昔ながらの自然が失われつつあることや、人口減少や高齢化による森や田んぼの管理不足、有害鳥獣や外来種による在来生物への被害などにより自然のバランスが崩れ、様々な恵みが失われる可能性があります。

— 水とみどりを守るためにしてきたこと —

- 県や滋賀県立大学、企業などと連携して河川の美化活動やヨシ刈り、竹林の整備を行っています。
- 県と連携して湖岸一帯や琵琶湖に注ぐ河川に繁茂しているナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイなどの特定外来生物や外来魚などの駆除を行っています。
- 環境保全指導員による市域のホタルの生息状況調査・把握が行われています。
- 多様な環境関連団体と連携して自然観察会や保全活動を行っています。



【自然観察会の様子】

ポイント

私たちの命と暮らしを支える多様な自然を保全・再生させるとともに、自然とのふれあいや自然の恵みを活用していくことが大切です。





2 施策の内容(個別施策)

市が進める施策(市の取組)

①琵琶湖の保全・活用

(生活環境課)

★琵琶湖を始めとする水環境の保全

教育機関や事業者、地域と連携して、琵琶湖や琵琶湖につながる河川などの保全・回復を図ります。

●琵琶湖周辺の自然環境の保全

琵琶湖湖岸の砂浜やクロマツ林、内湖のヨシ群落など、本市の琵琶湖周辺を特徴づける自然を適切に保全します。

★琵琶湖周辺の自然の活用推進

本市を特徴づける琵琶湖やヨシ群落などを活用したエコツーリズムを推進します。

③里地里山の保全・活用

(農林水産課、農業委員会)

●農地の保全

担い手の育成や新規就農者への支援、農地の集積を行うことにより、農地の荒廃を防ぎます。

彦根市農業委員会および彦根市農業再生協議会と連携して耕作放棄地対策を進めます。

環境こだわり農業や多面的機能支払交付金事業などの活用により、農地周辺の生態系の保全につなげます。

●山林の保全

県や関連団体などと連携して山林や林道の管理に努めます。

★里地里山の活用推進

身近な自然とのふれあいの場を維持・保全します。

②河川や内湖などの保全

(建設管理課、農林水産課)

●河川の保全

地域住民と連携して、県が管理する一級河川の草刈りや清掃、川ざらえ、竹木の伐採・集積など河川環境の保全・整備を進めます。

川辺の竹林整備など環境保全活動を推進します。

●内湖やため池の保全

地域住民と連携して内湖の周辺環境や身近な水路・ため池の保全を推進します。

④まちなかの緑の保全

(都市計画課)

●都市公園などの整備・管理の推進

市民ニーズなどを踏まえ、新たな公園の整備や既存公園の適切な管理運営、また、防災公園などとしての機能の充実・強化を推進します。

市民や事業者などと連携した公園の管理運営を推進します。

★まちなかの緑の保全・創出

市民や事業者などと連携して街路樹や社寺林などまとまった緑を保全するとともに、まちなかの緑化を進めます。

一般住宅や工場、事業所の緑化推進に向けた啓発を推進します。

★:重点的に取り組む施策



市民・市民団体の具体的な取組

- ★生きもの調査や自然観察会などのイベントを通じて、琵琶湖周辺や彦根市の環境について学びましょう。
- 保有する農地の草刈りや山林の間伐など、適切に管理しましょう。
- 使用する農薬の量を減らすなど、生きものや環境に優しい農業(環境保全型農業)に取り組みましょう。
- 身近な公園の管理や地域の緑化活動に積極的に参加しましょう。
- 家の敷地やベランダなどで花などの緑を育てましょう。

事業者の具体的な取組

- 生きもの調査や自然観察会などのイベントに参加・協力し、琵琶湖周辺や彦根市の環境について学びましょう。
- ★生きものすみかとなる場所の保全に努めるとともに、開発の際は、環境に配慮して行いましょう。
- 耕作放棄地の発生を防ぎましょう。
- 身近な公園の管理や地域の緑化活動に積極的に参加しましょう。
- 工場や事業所の敷地などで花や草木など緑を育てましょう。

★:重点的に実践することが求められる取組

3 進捗を評価するための指標

— 数値指標 —

指標	基準値	目標値(令和12年度)	担当課
環境こだわり農業実施面積	685 ha (令和元年度)	700 ha	農林水産課

※環境こだわり農業に認定された農地面積

— 関連指標 —

指標	基準値	担当課
湖岸や河川愛護活動参加団体数	81 団体 (令和元年度)	建設管理課 農林水産課 他

※湖岸や河川の愛護活動に参加している団体数

Topic 環境こだわり農業とは

環境こだわり農業とは、化学合成農薬および化学肥料の使用量を慣行の5割以下に削減するとともに、濁水の流出防止など、生きものに優しく、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を削減する農業をいいます。

環境こだわり農業は滋賀県全域で行われており、本市では、令和元年(2019年)現在、685ha(※市の耕地面積の約30%)の水田で取り組まれています。



基本施策2 生物多様性の保全

1 現状と課題

— 生物多様性ってなに？ —

- ・地球上には約3,000万種類もの生きものがいると言われています。私たち人間も含め、たくさんの種類の生きもの全てが複雑に関わり合っ
て存在していることを「生物多様性」といいます。
- ・彦根市においても、貴重な生物種を取りまとめた「彦根市で大切にすべき野生生物」において、328種の生物種が指定されています。
- ・また、「彦根市都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する条例執行細則」に基づき、11の樹木と樹林3箇所をそれぞれ「保存樹」「保存樹林」に指定し、保全・維持管理を行っています。
- ・こうした本市の豊かな「生物多様性」が、人口減少や高齢化を背景に、管理が行き届かなくなり、ニホンジカやイノシシなどによる食害、外来種の侵入などによって失われつつあり、多くの生きものが絶滅の危機に瀕しています。

【彦根市で大切にすべき野生生物に記載されている貴重な生物種】

分類	記載種数
植 物	132
哺 乳 類	25
鳥 類	107
昆 虫	26
魚 類	38
合計	328



【ハヤブサ(危急種)】

— 生物多様性を守るためにしてきたこと —

- ・県と連携して湖岸一帯や琵琶湖に注ぐ河川に繁茂しているナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイなどの特定外来生物の駆除を行っています。(再掲)
- ・県と連携して、オオクチバスやブルーギルなどの外来魚の駆除やリリースの禁止に取り組んでいます。
- ・環境保全指導員による市域のホタルの生息状況調査・把握が行われています。(再掲)
- ・県や関係団体、市民などと連携して、ニホンジカやイノシシ、ニホンザル、外来種であるアライグマやハクビシンなどの有害鳥獣の管理・駆除を行っています。



【オオバナミズキンバイとナガエツルノゲイトウ】
(特定外来生物)

ポイント

多様な生きものが絶滅の危機に瀕していることを知り、自分たちに何が出来
るのかを考え、実際に行動していくことが重要です。





2 施策の内容(個別施策)

市が進める施策(市の取組)

①貴重な生物の保全

(生活環境課)

●野生動植物の保全・再生

県や大学、環境関連団体などと連携して、貴重な野生動植物の分布や生態について調査・情報収集に努めるとともに、法令などに基づき適正な保全・再生に努めます。

地域の歴史・風土を象徴する神社・寺院の社そう林や樹齢の古い大きな樹木など、緑のシンボルとして長く親しまれている保存樹・保存樹林について、地域と連携して保全・維持管理に努めます。

★貴重な自然と触れ合う機会の創出

自然観察会やエコツアーリズムなどを通じて、生きものや環境の大切さを学ぶ機会を提供します。

市民や市民団体と連携して、城山や佐和山など身近な里山において定期的な自然観察会を行い、市民や観光客の環境に関する意識の醸成につなげます。

②有害鳥獣と外来生物の適正な管理 (農林水産課、生活環境課)

●有害鳥獣の管理の推進

県や関連団体、市民などと連携して計画的な有害鳥獣の捕獲を実施し、農林水産業への被害防止に努めます。

★外来種対策の推進

県や大学、環境関連団体などと連携して、ナガエツルノゲイトウなど特定外来生物の分布状況について調査し駆除を行うとともに、新たな外来種が侵入しないよう未然防止に努めます。

外来種に関する正しい知識の普及啓発や外来種による生態系への影響の防止に努めます。

★:重点的に取り組む施策

Topic

保存樹を守るために

本市では、金毘羅宮の三本杉や長久寺の梅など 11 の保存樹と、甘呂神社のケヤキ、クスノキ、スギなど 3 箇所を保存樹林に指定しています。

井伊神社に植えられているしだれ桜も保存樹の一つで、幹周り 2m 超え、樹齢は 300 年を超えていると言われている古沢町のシンボリックな巨樹です。今後、井伊神社などと連携してこのしだれ桜の樹形を確保するために必要な養生について検討を進めます。



【井伊神社のしだれ桜】



市民・市民団体の具体的な取組

- 希少な動植物をむやみに採らないようにしましょう。
- ★生きもの調査や自然観察会などのイベントを通じて、琵琶湖周辺や彦根市の環境について学びましょう。(再掲)
- ★外来種とその問題について、正しい知識を身につけ行動しましょう。

事業者の具体的な取組

- 生きもの調査や自然観察会などのイベントに参加・協力し、琵琶湖周辺や彦根市の環境について学びましょう。(再掲)
- ★生きもののすみかとなる場所の保全に努めるとともに、開発の際は、環境に配慮して行いましょう。(再掲)
- ペットショップなどでは、飼い主へ外来種の適正な管理方法や、最後まで責任をもって飼うよう呼びかけましょう。

★:重点的に実践することが求められる取組

3 進捗を評価するための指標

— 数値指標 —

指標		基準値	目標値(令和12年度)	担当課
外来種の 駆除数 (県との連 携含む)	ナガエツルノゲイトウ・ オオバナミズキンバイ の生育箇所	20箇所 (令和2年度)	0箇所 (生育箇所無しが目標) (市設定)	生活環境課 (滋賀県自然環 境保全課)
	県が設置する市内の 主な釣りポイントの外 来魚回収ボックス・回 収いけすの外來魚の 駆除量	1,031 kg (令和元年度)	1,000 kg (市設定)	生活環境課 (滋賀県琵琶湖 保全再生課)

※外来魚の駆除量:県が行う駆除で、市内の外來魚回収ボックス12箇所、回収いけす1箇所回収された特定外來種(ブルーギル、オオクチバス、コクチバス、チャネルキャットフィッシュ)を対象とする

— 関連指標 —

指標	基準値	担当課
有害鳥獣等駆除頭数	農林水産課:189頭 生活環境課:41頭 (令和元年度)	農林水産課 生活環境課

※農林水産課:ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アライグマ、ハクビシンの駆除頭数

※生活環境課:アライグマ、ハクビシンの駆除頭数



基本施策3 彦根らしさの保全と活用

1 現状と課題

— 彦根らしさってなに? —

- ・本市には彦根城天守や城内の各櫓を始めとする国指定・国選定の文化財が25件指定されています。
- ・こうした重要な歴史・伝統文化や本市の雄大な琵琶湖の風景、佐和山から奥へと続く緑の回廊、広がりのある平野部に広がる田園風景、河原町・芹町周辺の昔ながらのまちなみなどは「彦根らしさ」を象徴する地域資源として受け継がれてきました。
- ・しかし、少子高齢化の進行に伴い、歴史・伝統文化を守ってきた人々が高齢化していることや、これらを継承し未来につないでいく若者が少なくなっていること、また、地域の環境への興味・関心が低い傾向にあることなど、「彦根らしさ」を象徴する地域資源を守っていくことが難しくなっています。

- ・また、景観に目を向けると、新しい様式や素材の建物が増えてきたり、空き家・空き地の散在、周辺の景観と調和しない設備・建物や屋外広告物により、かつてのまちなみとしての一体感が失われつつあるなど、新たな課題も発生しています。

— 彦根らしさを守るためにしてきたこと —

- ・彦根の歴史・文化財などに関する出前講座を開催しています。
- ・彦根市内の歴史的建造物のうち特に重要なものについては、指定文化財とするなどし、保存を行っています。
- ・彦根市景観計画の指定方針に沿って、景観法に基づく景観重要建造物に旧鈴木屋敷長屋門や金亀会館などを、景観重要樹木にいろは松を指定しています。

【国指定・国選定文化財(令和2年度)】		
分類		指定
建造物	彦根城天守、千代神社本殿、長寿院弁才天堂附棟札など	9
絵画	紙本金地著色風俗図(彦根屏風)	1
彫刻	木造阿弥陀如来坐像など	5
工芸品	太刀 銘国宗、我宿蒔絵硯箱など	3
古文書	彦根藩井伊家文書	1
特別史跡	彦根城跡	1
史跡	彦根藩主井伊家墓所、荒神山古墳	2
名勝	玄宮楽々園、旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園	2
重伝建地区	彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区	1
合計		25

出典:彦根市ホームページ



【彦根城内の風景】

ポイント

自然景観や歴史的なまちなみとともに受け継がれてきた「彦根らしさ」を将来にわたって残していくことが重要です。





2 施策の内容(個別施策)

市が進める施策(市の取組)

① 歴史的なまちなみの保存・継承・活用

(景観まちなみ課、文化財課、観光企画課)

● 歴史的なまちなみの保存・継承

彦根市景観計画の基本方針に沿って、歴史的な景観の保存・継承を推進します。

文化財に指定するなどにより、地域の優れた建造物などを保全します。

★ 歴史的なまちなみの活用

彦根の歴史・文化財などに関する出前講座の開催を通じて、歴史的なまちなみや景観、歴史的建造物が残る風景を大切に作る意識の醸成につなげます。

歴史的なまちなみや歴史的建造物、これらを取り巻く周辺環境の保全と活用を推進します。

彦根城に代表されるすぐれた文化財や歴史的風致の維持・向上を図り、これらを活用した観光の活性化に取り組みます。

★:重点的に取り組む施策

Topic アンケートから見る環境意識(環境に関する満足度と今後期待する施策)

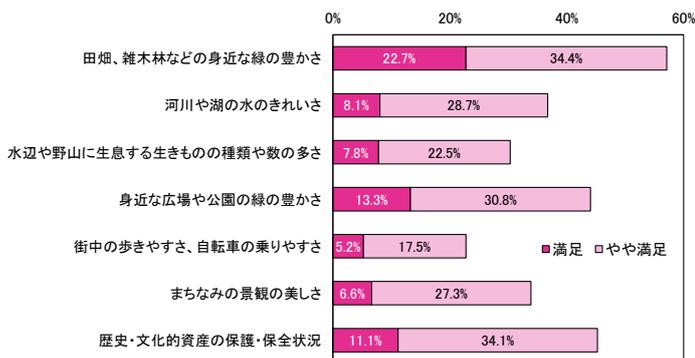
本計画の策定に伴い、市民(18歳以上)、事業者(市内事業者)、中学生を対象に、環境に関するアンケート調査を行いました。

ここでは、本市の自然や歴史・文化に関連するアンケートの結果について一部ご紹介します。

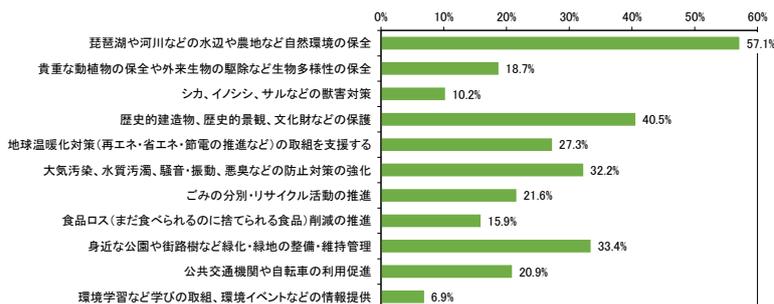
地域の自然や歴史・文化に関する満足度

地域の自然や歴史・文化について、「田畑、雑木林などの身近な緑の豊かさ」の満足度(満足、やや満足を足した割合)が最も高くなっています。

一方、「街中の歩きやすさ、自転車の乗りやすさ」は満足度が最も低くなっています。



今後市に期待する施策



今後市に期待する施策は、「琵琶湖や河川などの水辺や農地など自然環境の保全」や「歴史的建造物、歴史的景観、文化財などの保護」の割合が高く、本市では自然や歴史文化の保全・保護が求められています。



市民・市民団体の具体的な取組

- 出前講座や地域の歴史文化などをめぐるウォーキング・ハイキングなどへの参加を通じて、地域の歴史や文化に関心を持ち、その保存・継承に努めましょう。
- 住宅を改築・新築の際は、周辺の景観に配慮しましょう。

事業者の具体的な取組

- 出前講座や地域の歴史文化などをめぐるウォーキング・ハイキングなどへの参加・協力を通じて、地域の歴史や文化に関心を持ち、その保存・継承に努めましょう。
- 事務所・店舗の建設や、屋外広告物などを設置する際は、周辺の景観に配慮しましょう。

★: 重点的に実践することが求められる取組

3 進捗を評価するための指標

— 数値指標 —

指標	基準値	目標値(令和12年度)	担当課
文化財の保存と活用数	49件 (令和2年度)	52件	文化財課

※歴史的なまちなみを形成する城下町、宿場町などの建造物。重要文化財有川家住宅:1件、市指定文化財:25件(伝統的個人物件・民有物件など、社寺建築物件・施設内物件は除外)+登録文化財:23件(神社1件を除く)

— 関連指標 —

指標	基準値	担当課
彦根市指定文化財の件数	89件 (令和2年度)	文化財課

※市が指定した文化財の数。

Topic 滋賀にしかないエコツーリズム

エコツーリズムとは、自然環境や歴史・文化など地域資源を対象とし、それらを活かした体験活動や観光を通して、地域の自然環境や歴史・文化の保全の大切さや持続可能性について学ぶ旅行やレクリエーションのことをいいます。

滋賀県では、「滋賀にしかないエコツーリズム」として、森・川・里・湖やエリアごとに体験やイベントなどの情報をとりまとめ、公開しています。

本市の情報としては、春の新緑の頃と秋の紅葉の時期に期間限定で公開されている「名勝旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園」が取り上げられています。

身近な地域の魅力について、楽しみながら学んでみませんか？



【名勝旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園】

滋賀にしかないエコツーリズム
(滋賀県ホームページ)



どんなエコツーリズムがあるか詳しく知りたい方へ

基本目標 2

関連するSDGs▶▶▶



基本目標 2

安全・安心が実感できる

快適なまちづくり

■目指す10年後の姿

- ・家庭では、ごみの適正処理や生活排水による水の汚れ防止など環境に配慮した行動が日常的に行われ、多くのホテルが飛び交う良好な環境が維持されています。
- ・工場、事業所では、環境に配慮された製造・商品が積極的に開発・販売され、環境負荷の小さい安全・安心な商品が多く流通しています。
- ・ごみのポイ捨て防止が推進され、まちのごみが減少しています。
- ・まちなかに出かけると、道路や公園の管理が行き届き、空き家がリノベーションなどによりカフェや新たな住人の住居として活用されています。

基本施策4 環境リスクの低減に向けた取組の推進 (p29~)

基本施策5 美しいまちを守るための取組の推進 (p33~)

■数値指標

- ・ホテルの確認場所数
- ・管理不全な空き家等および特定空家等の是正率

■関連指標

- ・彦根城内・中堀、平田川、文祿川の水質
- ・彦根市空き家バンクの登録物件数

■関連計画

- ・彦根市公共下水道事業経営計画、彦根市生活排水対策推進計画、彦根市空家等対策計画 など



基本施策4 環境リスクの低減に向けた取組の推進

1 現状と課題

—環境リスクと私たち—

- 国内の大気、水、土壌の環境汚染などの状況について、環境基準の達成状況は概ね改善傾向にあり、かつて全国的に生じた公害は、本市でも工場の煤煙や排水問題が発生しましたが、現在は、解消されています。
- 本市の大気、水、土壌などの状況について、野焼きの発生など個別事案はありますが概ね良好な環境が維持されており、公害苦情件数は近年減少傾向にあります。

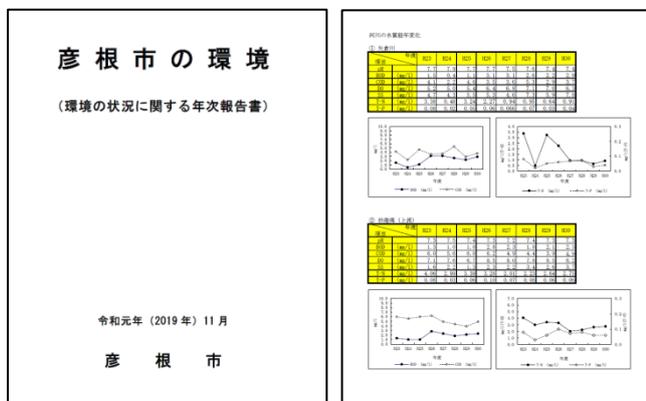


出典: こども環境白書 2016(環境省)

- しかしながら、微小粒子状物質(PM_{2.5})や光化学スモッグといった環境リスクの発生も懸念されており、そのほとんどが車の排気ガスや工場の煙など、私たちの生活により発生する粒子状の物質が原因となっています。こうした問題への対応は、私たちの健康や生活環境を守る上で、引き続き重要な課題となっています。

—生活環境を守るためにしてきたこと—

- 彦根市では、公害防止の一手段として、公害防止の目標値や具体的な公害対策などを掲げた「公害防止および環境保全に関する協定」を、現在 41 の工場との間で締結しています。
- 県と連携して定期的に市内主要河川の水質や地下水、土壌、大気質、微小粒子状物質(PM_{2.5})、騒音・振動の測定を実施するとともに、測定結果を「彦根市の環境」で公表しています。
- 環境保全指導員による市域のホテルの生息状況調査・把握が行われています。(再掲)



ポイント

私たちの暮らしの安全を守るため、今後も継続して様々な環境リスクを監視するとともに結果を公表していくことが大切です。





2 施策の内容(個別施策)

市が進める施策(市の取組)

①良好な大気・水・土壌環境の保全 (生活環境課、上下水道総務課、上下水道業務課)

★環境リスクのモニタリング

大気環境や河川、地下水、土壌などの環境リスクについて、県と連携してモニタリングを実施するとともに、その結果をホームページで公表します。

ホタルの生息状況について、環境保全指導員などと連携してモニタリングを行い、水辺環境の把握に努めます。

高濃度のPM_{2.5} や光化学スモッグが発生した場合は、速やかに注意喚起します。

●事業活動による汚染・汚濁防止

関連する環境法令の順守を促すとともに、必要に応じて事業者に対して、県と連携して立入調査を実施し、必要な指導などを行い、環境管理を促進します。

●生活排水への対策強化

共下水道の普及および接続や合併処理浄化槽の普及を進め、水質汚濁防止に努めます。

②騒音、振動、悪臭の防止 (生活環境課)

●騒音・振動のモニタリング

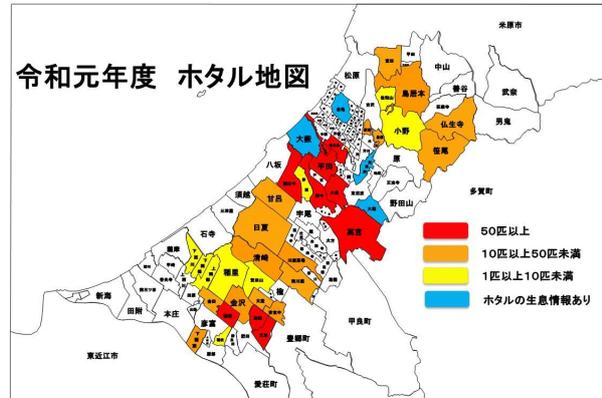
関連する環境法令の順守を事業者に求め、必要に応じて事業者に指導を行います。

自動車交通騒音などの環境リスクについて、県と連携してモニタリングを実施するとともに、その結果をホームページで公表します。

★悪臭の防止

悪臭に関する苦情や相談に速やかに対応します。

野外焼却禁止の啓発を推進します。



【彦根市環境保全指導員連絡会議作成のホタル地図】

📍ホタルと生活環境の関わりについて

ホタルは幼虫の間は水中で過ごし、土中で蛹になり、成虫となって地上に飛び立ちます。生息場所が水中・土中・空中に跨ることから水辺環境のバロメーターとも言われています。

ホタルが多く生息しているということは、私たち人間にとっても好ましい水辺環境が維持されていると評価することができます。

③化学物質などによる環境リスクの低減 (生活環境課・農林水産課)

●化学物質などへの対策強化

県と連携してダイオキシン類などの化学物質のモニタリングを実施するとともに情報提供に努めます。

事業者における化学物質の適正な管理を促すとともに、市民における農薬の適正使用や環境保全型農業の実践を呼びかけます。

●その他環境リスクへの対策

健康被害を及ぼすおそれのある化学物質などに関する情報の収集・提供に努めます。

★:重点的に取り組む施策



市民・市民団体の具体的な取組

- ★ごみの野外焼却を行わず、適正に処理しましょう。
- ★廃食油を流さない、食器の油汚れをふき取ってから洗うなど、生活排水による水の汚れを防ぎましょう。
- アイドリングストップを行うなど自動車の適正使用に努めましょう。
- 使用する農薬の量を減らすなど、生きものや環境に優しい農業(環境保全型農業)に取り組みましょう。
- 化学物質についての正しい知識を身につけましょう。

事業者の具体的な取組

- ★大気汚染や水質汚濁に関する法令を遵守するとともに、近隣への配慮に努めましょう。
- ★騒音・振動に関する法令を遵守するとともに、近隣への配慮に努めましょう。
- 使用する化学物質の量を減らすなど環境に配慮した製造・商品の開発に努めましょう。
- 化学物質の適正な使用・管理に努めましょう。

★:重点的に実践することが求められる取組

3 進捗を評価するための指標

— 数値指標 —

指標	基準値	目標値(令和12年度)	担当課
ホテルの確認場所数	39箇所 (令和元年度)	47箇所	生活環境課

※彦根市環境保全指導員連絡会議が作成するホテル地図から把握

— 関連指標 —

指標	基準値(令和元年度)				担当課
	場所	COD	BOD	T-N	
彦根城内・中堀、平田川、文禄川の水質	彦根城内堀	6.1 mg/l	3.9 mg/l	1.65 mg/l	生活環境課
	彦根城中堀	5.9 mg/l	3.1 mg/l	2.18 mg/l	
	平田川	2.2 mg/l	2.7 mg/l	1.45 mg/l	
	文禄川	3.5 mg/l	2.6 mg/l	1.37 mg/l	

※市が実施する水質調査結果から把握



Topic 彦根市の水環境について

彦根市の水道は、琵琶湖を水源とする「大藪水源系」と、地下水を水源とする「東沼波水源系」、「稻枝水源系」の3水源があります。この水源となる琵琶湖や河川・地下水の水を保全することは、私たちが利用する水の安全性を守ることにもつながります。

本市では、昭和47年度(1972年度)から市内主要河川の水質検査を行っており、以下に示す物質の状況を毎年測定し、「彦根市の環境」で公表しています。

【水質検査で重要となる物質の性質】

物質名	健康影響・環境影響など
水素イオン濃度 (pH)	水質が酸性、あるいはアルカリ性になると、水利用の支障があるほか、水中に生息する生物に影響を及ぼします。
生物化学的酸素要求量 (BOD)	BODの濃度が高い状態が続くと、水生生物相が貧弱になり、魚類などが生息できなくなります。
化学的酸素要求量 (COD)	CODの濃度が高い状態が続くと、水生生物相が貧弱になり、魚類などが生息できなくなります。
溶存酸素 (DO)	溶存酸素の濃度が低い酸欠状態が続くと、好気性微生物にかわって嫌気性微生物が増殖するようになり、有機物の腐敗が起り、メタンやアンモニア、硫化水素が発生し、悪臭の原因になります。また、生物相は非常に貧弱になり、魚類は生息できなくなります。
浮遊物質 (SS)	水の濁りの原因となる浮遊物は、低濃度では影響が少ないものの、高濃度になると魚の呼吸障害、水中植物の光合成妨害などの影響があります。また、沈殿物として、底質への影響があります。
全窒素 (T-N)	窒素やりんは、植物の生育に不可欠なものです。大量の窒素やりんが湖に流入すると富栄養化が進み、植物プランクトンの異常増殖を引き起こすとみられています。湖沼におけるアオコや淡水赤潮の発生、内湾における赤潮、青潮の発生にも影響します。
全りん (T-P)	

水質など本市の環境について詳しく知りたい方へ

彦根市の環境
(彦根市ホームページ)



身近な川や水路などの水の綺麗さは、私たちが簡単に調べることができます。

水の中にすむ生きもの(水生生物)の種類は、溶存酸素量と深い関係があり、川や水路の中にある水生生物を調べることで、その水が綺麗か汚いか、おおよそそのことが分かります。

例えばホタルの幼虫(ゲンジボタル)やカワニナ(貝)がいる河川や水路は、ややきれいな水(水質階級Ⅱ)に、アメリカザリガニや蚊の幼虫(ユスリカ類)がいる河川や水路は、とてもきたない水(水質階級Ⅳ)と分類することができます。

川や水路の中にある水生生物を調べて、その場所の水質判定ができれば、どうして水がきれいなのか、どうして水が汚いのか、人のくらしと川の環境の関係を考える良いきっかけになります。



出典：「川の生きものを調べよう」(環境省・国交省)

「川の生きものを調べよう」
(環境省ホームページ)

川の生きものの調べ方について詳しく知りたい方へ





基本施策5 美しいまちを守るための取組の推進

1 現状と課題

— 美しいまちを乱す空き家 —

- ・近年、核家族化や少子化などを背景に、空き家や空き地が全国的な問題として取り上げられています。
- ・空き家になった建物が放置されて老朽化が進むと、安全性を損ねて近隣に被害を与えたり、景観や生活環境に深刻な影響をおよぼす原因になる可能性があります。
- ・平成30年(2018年)の総務省の「住宅・土地統計調査」によると、彦根市の空き家率は17.5%で9,590戸の空き家があり、県内でも高い数値となっています。空き家は今後も増加していく可能性があり、空き家の管理や活用のさらなる強化が求められています。



— 美しいまちを守るためにしてきたこと —

- ・不法投棄の未然防止と早期発見のため、不法投棄防止パトロールを実施しています。
- ・ごみのポイ捨てやふん害の未然防止のため、彦根市ごみの散乱およびふん害のない美しいまちづくり条例に基づく指導や啓発を行っています。
- ・地域の環境美化とごみの散乱防止を図るため、市民や企業、ボランティア団体などが一体となり清掃活動を実施しています。
- ・「空き家を売りたい・貸したい」と考えている所有者と、「空き家に住みたい・借りたい」と考えている活用希望者をマッチングさせる「彦根市空き家バンク」制度を運用しています。
- ・空き家などが放置され、管理不全な状態となることを防止するため、啓発活動や、彦根市空き家等の適正管理に関する条例に基づく指導などを行っています。

ポイント

これまで行ってきたごみのポイ捨てや不法投棄対策、空き家対策を継続しつつ、より一層強化していくことが重要です。





2 施策の内容(個別施策)

市が進める施策(市の取組)

①ごみのポイ捨て防止、空き家・空き地対策の推進

(生活環境課、建築住宅課、清掃センター)

★環境美化の推進

ごみのポイ捨てやふん害の防止、ごみの持ち帰りなどの啓発を進めるとともに、市民や企業、ボランティア団体などの清掃活動を支援します。

「びわ湖の日」「環境美化の日」について、清掃活動を推進します。

★空き家・空き地対策のさらなる推進

市民からの情報などにより管理が行き届いていない空き家を把握した場合の、所有者などに対する指導などにより一層努めます。

「彦根市空き家バンク」などを活用した空き家の発生抑制や有効活用により一層努めます。また、空き地の草刈りなどの適正管理を呼びかけ、衛生害虫の発生やごみのポイ捨てなどを防止します。

●不法投棄対策の強化

不法投棄防止パトロールや看板・監視カメラの設置などにより、不法投棄がされにくい環境づくりを行います。

★:重点的に取り組む施策

市民・市民団体の具体的な取組

- ごみのポイ捨ては行わず、持ち帰りを徹底しましょう。
- ★地域が主催する清掃活動に積極的に参加しましょう。
- 所有する空き家や空き地は適正に管理するとともに、活用に努めましょう。

★:重点的に実践することが求められる取組

事業者の具体的な取組

- ★地域が主催する清掃活動に積極的に参加・協力しましょう。
- 事業所から排出されるごみはその事業者が責任をもって適正に処理しましょう。
- 地域の空き家や空き地を活用する取組への参加・協力を努めましょう。

Topic

びわ湖の日について

毎年7月1日は「びわ湖の日」です。かつて琵琶湖では富栄養化が進み、淡水赤潮が大規模に発生し、水道水の異臭味障害や養魚場のアユやコイが死ぬなど多大な被害をもたらしました。淡水赤潮の原因の一つが合成洗剤に含まれているりんに起因することがわかると、県民が主体となって、合成洗剤の使用をやめ、粉石けんを使おうという運動(石けん運動)が始まりました。

こうした運動の盛り上がりなどを背景に、昭和55年(1980年)7月1日に全国に先駆けて「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例(琵琶湖条例)」が施行され、その翌年には、琵琶湖条例の施行1周年を記念して、7月1日「びわ湖の日」が定められました。

現在、「びわ湖の日」は県民および事業者の間に広く環境の保全についての理解と認識を深めるとともに、環境の保全に関する活動への参加意欲を高めるための日として広く知られており、本市においても毎年琵琶湖岸の清掃などを行っています。この「びわ湖の日」の取組は、令和2年(2020年)に40周年を迎えました。



3 進捗を評価するための指標

— 数値指標 —

指標	基準値	目標値(令和12年度)	担当課
管理不全な空き家等および特定空き家等の是正率	56 % (令和2年度)	76 %	建築住宅課

※法律、条例に基づく指導等件数のうち是正完了件数

— 関連指標 —

指標	基準値	担当課
彦根市空き家バンクの登録物件数	19 件 (令和2年度)	建築住宅課

※市HP 彦根市空き家バンク カモンの「売買物件」および「賃貸物件」の合計

Topic

リノベーションって何？

本市には、9,590 戸を超える空き家が存在しています。中には倒壊の危険性のある危険なものもありますが、少しの改修で利活用可能なものもたくさんあります。

空き家の所有者の多くは、相続を受けたものの建物の解体費が高く、処分したくてもできないのが現状です。適正管理をしていないと屋根瓦が落ちてしまったり、キツネやハクビシンの住処になってしまうなど、近隣に被害を与えたり、景観や生活環境に深刻な影響をおよぼす原因になる可能性があります。

そこで今注目されているのがリノベーションです。リノベーションとは、中古住宅に対して、例えば水・電気・ガスなどのライフラインや住宅内部の性能を必要に応じて更新・改修したり、ライフスタイルに合わせて間取りや内外装を刷新することで、快適で現代的な住まいに再生することをいいます。

本市には空き家の所有者と新しい住まい手をマッチングさせる2つの空き家バンクが運営されており、リノベーションして地域の核となる施設として生まれ変わった空き家も複数あります。

リノベーションの4つのメリット

費用

同じ地域・広さの新築と比べて、一般的にリーズナブルな費用で建てることができます。家計にもやさしい。

自由設計

内外装を自由に設計できるだけでなく、水・電気・ガスなどのライフラインや断熱など必要な分だけ更新・改修することができます。

味わい

新築では味わえない昔ながらの雰囲気を留めながら使える部分だけそのまま残し、使うことができます。

エコ

まだ使えるものは使う。リノベーションは環境にも優しい生活を進めるためのひとつの選択肢です。

彦根市の空き家の状況について詳しく知りたい方へ

彦根市空き家バンク カモン

市内の空き家全般(住居物件)を対象とした空き家バンクです。



小江戸ひこね町屋情報バンク

町屋や古民家(昭和20年以前の物件)のみを対象とした空き家バンクです。



基本目標 3

関連するSDGs▶▶▶



基本目標 3

水や資源の循環が進んだまちづくり

■目指す10年後の姿

- ・ごみの分別・減量化やリサイクルの取組が進み、ごみの排出量は年々減少しています。
- ・地産地消やグリーン購入など環境負荷の少ない食品や製品の選択が積極的に行われています。
- ・市民一人ひとりが森・川・里・湖の水のつながりの重要性について理解し、漂着ごみ対策などに協力しています。また、漂着ごみの現状や水循環の大切さを伝える環境学習の場の提供が行われ、地域外の人たちの意識醸成にも貢献しています。

基本施策6 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進 (p37~)

基本施策7 環境にやさしい消費の推進 (p40~)

基本施策8 森・川・里・湖の水のつながりの保全 (p42~)

■数値指標

- ・市民1人1日当たりのごみ等発生量
- ・リサイクル率
- ・学校給食地産地消率(食材・重量)

■関連指標

- ・定点観測による漂着ごみ調査数
- ・漂着ごみの内容

■関連計画

- ・彦根市一般廃棄物処理基本計画、彦根市分別収集計画、ごみ処理実施計画、彦根市災害廃棄物処理計画 など

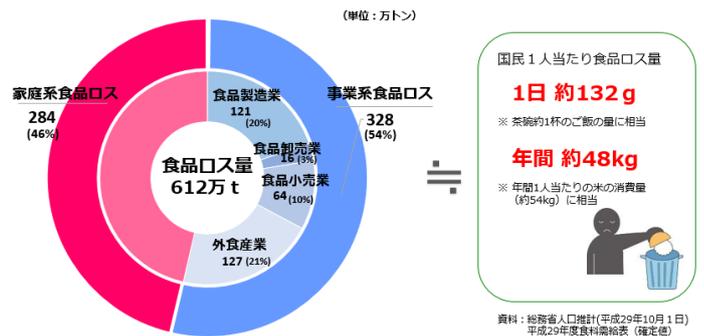


基本施策6 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進

1 現状と課題

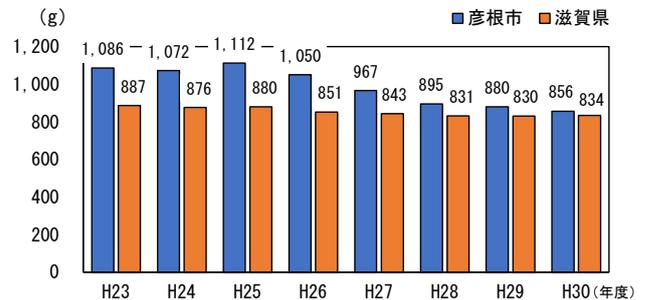
— ごみ問題と私たち —

- 3Rとは、リデュース(ごみを減らす)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(再資源化)のことで、ごみ問題を解決するための3つの取組の総称です。
- 世界では、全ての人が食べるのに十分な食料が生産されている一方で、いまだに多くの人々が空腹を抱えています。そんな中、日本では約612万トンの食品がまだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」として廃棄されています。



出典: 農林水産省

- 彦根市においても家庭系ごみの約11%を食品ロスが占めており、大きな問題となっています。
- また、彦根市の市民1人1日当たりのごみ等排出量においては、減少傾向にあるものの、滋賀県の平均値を上回る状態が続いており、食品ロスの削減と合わせて雑がみやプラスチック類などのごみを削減していくことが重要です。



【彦根市及び滋賀県の市民1人1日当たりのごみ等排出量の推移】

出典: 一般廃棄物処理の概況(滋賀県)

— 3Rを進めるためにしてきたこと —

- 燃やすごみや粗大ごみとして出される草木・剪定枝や食品のリサイクルを推進しています。
- 事業系廃棄物の適正な排出や3Rの啓発を目的として冊子「事業系ごみの分け方・出し方 豆知識」を作成し、市内事業者へ配付しています。
- 市民一人ひとりのごみの減量への行動が促されるよう、広報誌やホームページ、出前講座で啓発や情報提供を行っています。

ポイント

家庭内の食品ロスや雑がみ、プラスチック類といったごみについて、重点的に減量・リサイクルを進める必要があります。





2 施策の内容(個別施策)

市が進める施策(市の取組)

①食品ロスやプラスチックごみ削減の推進 (生活環境課)

★食品ロスの削減

「NO-FOODLOSSプロジェクト(食品ロス削減国民運動)」や宴会の食べ残しを減らす「3010運動」、「三方よし!!でフードエコ・プロジェクト」を推進します。

食品ロス削減につながる取組について情報を発信し、市民や事業者の意識啓発に努めます。

県が進める「三方よしフードエコ推奨店」認定制度の情報を発信し、認定や利用を呼びかけます。

賞味期限の近い防災備蓄食品について、フードバンクへの寄付や肥料にするなど有効活用を進めます。

★プラスチックごみの削減

使い捨てのプラスチック容器・包装・製品の使用を減らし、マイバッグやマイ箸、マイボトルの普及啓発を進めます。

化石由来プラスチックから再生プラスチックやバイオプラスチックなどへの転換を促します。

②3Rの普及促進 (生活環境課、清掃センター)

★3Rの取組強化

市民や事業者への啓発に努め、ごみを出さないライフスタイルや事業活動の実践を進めます。

集団資源回収の支援を進めるとともに、市民意識の啓発や各種リサイクル法などの周知に努めます。

●適正なごみ処理体制の整備

ごみ処理施設のリニューアルに向けたごみ処理体制の見直し・整備を進めます。

ごみ回収ルートを常時見直し、効果的で効率的なごみ収集に努めます。

●災害廃棄物の処理

大規模地震災害や風水害などの発災時に、粗大ごみ、がれきなどの廃棄物が大量に発生し収集運搬が困難になることを防ぐため、平成30年(2018年)9月に策定した彦根市災害廃棄物処理計画に基づき対策を進めます。

★:重点的に取り組む施策

Topic 災害廃棄物について

近年、地球温暖化による気候変動の影響などで、台風・豪雨などが頻発・激甚化しており、それに伴う被害も増加しています。

本市においても鈴鹿西縁断層帯地震や南海トラフ地震など市域に影響を及ぼす災害が想定されており、災害発生時には、粗大ごみ、がれきなどの廃棄物が大量に発生するほか、交通機関の途絶に伴い、平常時の体制での廃棄物の収集運搬や処理が困難になるなど、公衆衛生や生活環境の悪化にもつながる問題になる可能性があります。

そこで本市では、「彦根市地域防災計画」において想定されている地震、水害により発生する災害廃棄物の円滑な処理を行い、市民の生活基盤の早期回復と速やかな復旧を図ることを目的として、「彦根市災害廃棄物処理計画」を策定しています。



市民・市民団体の具体的な取組

- ★食材の使い切りや食べきり、3010運動などにより食品ロスを減らしましょう。
- ★マイバッグやマイボトルを持参し、使い捨てプラスチックの使用を控えましょう。
- 使い捨て商品や過剰包装の商品など、ごみとなるものの購入を控えましょう。
- ★生ごみの水切りや、雑がみ・プラスチックの分別などにより、家庭ごみの減量化に努めましょう。

事業者の具体的な取組

- ★食べきりメニューの設定やお客に3010運動への協力を促すなど、食品ロスの削減に取り組みましょう。
- 「三方よしフードエコ推奨店」への登録に努めましょう。
- ★排出される一般廃棄物や産業廃棄物の適正な分別・処理や減量化に積極的に取り組みましょう。
- 再利用可能な製品や包装の少ない製品などの製造・販売に努めましょう。
- 使い捨てプラスチック製品の使用削減に努めましょう。

★:重点的に実践することが求められる取組

3 進捗を評価するための指標

数値指標

指標	基準値	目標値(令和12年度)	担当課
市民1人1日当たりのごみ等発生量	880 g/人・日 (令和元年度)	*	生活環境課 清掃センター
リサイクル率	13.6 % (令和元年度)	*	生活環境課 清掃センター

※市民1人1日当たりのごみ等発生量:ごみ発生量/行政区画人口/365日(集団回収量を含む)

※リサイクル率:資源化量/ごみ等総排出量(集団回収量を含む)

* 現在策定中の一般廃棄物処理基本計画の数値目標に合わせる

Topic 三方よし!でフードエコプロジェクト

滋賀県では、近江商人たちが昔から大切にしていた売り手よし・買い手よし・世間よしの「三方よし」の精神をもとに、事業者・団体・行政などが協力して食品ロスを減らす県民運動「三方よし!!でフードエコプロジェクト」を進めています。

必要な食材を必要な分だけ購入する、旬の食材を食べるなどちょっとした心がけで、誰もが笑顔で「よし!!」を言える、環境にやさしいまちづくりにつながるすることができます。

みなさんもチャレンジしてみませんか。



「食品ロス削減アイデア集」(滋賀県)

食品ロスについて
詳しく知りたい方へ三方よし!!でフードエコプロジェクト
(滋賀県ホームページ)



基本施策7 環境にやさしい消費の推進

1 現状と課題

— 環境にやさしい消費って? —

・私たちは豊かさや便利さを求めて「大量生産・大量消費・大量廃棄」の生活を送ってきましたが、その結果、地球温暖化や大気・土壌・水質の汚染、生態系の異常、ごみ問題など、さまざまな環境問題を引き起こしています。

・こうした問題を解決するには「大量生産・大量消費・大量廃棄」の生活を見直し、環境調和型・資源循環型の暮らし方へと変えていく必要があります。

・日々の買い物の中で、本当に購入が必要か十分に考え、購入する際は、できる限り環境にやさしいものを優先し、必要な分だけ購入するライフスタイルへと変えていくことが、環境にやさしい消費＝環境調和型・資源循環型の暮らし方の第一歩となります。



— 環境にやさしい消費を進めるためにしてきたこと —

・滋賀グリーン活動ネットワークに参加し、県内の全市町が連携してパネル展示などを行う「びわこ一周『買うならエコ!』リレー」などを通じてグリーン購入の普及・啓発を行っています。

ポイント

グリーン購入や地産地消を通じて、大量生産・消費・廃棄の暮らしから環境調和・資源循環型の暮らしに変えていくことが重要です。





2 施策の内容(個別施策)

市が進める施策(市の取組)

① グリーン活動、地産地消の推進

(生活環境課・農林水産課・彦根市学校給食センター)

★グリーン活動の推進

製品やサービスを購入する際に、その必要性を十分に考慮し、購入が必要な場合には、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入するグリーン購入の普及に努めます。

●地産地消の推進

地産地消の普及により、地場産業の発展に貢献するとともに、食品輸送による温室効果ガスの排出量抑制や農地の維持に努めます。

飲食店や店舗に地元産物の利用・販売を促すとともに、学校給食で積極的に地元産農産物を利用します。

★:重点的に取り組む施策

市民・市民団体の具体的な取組

- 「つかう責任」を意識し、環境負荷の少ない製品の選択・購入に努めましょう。
- グリーン購入につながる様々な環境ラベルについて正しい知識を持ち、購入の際は活用に努めましょう。
- ★地元の食材や食品を積極的に利用(購入)し、地産地消を心がけ実践しましょう。

★:重点的に実践することが求められる取組+

事業者の具体的な取組

- 「つくる責任」「つかう責任」を意識し、環境負荷の少ない製品の選択・利用に努めましょう。
- 事業活動に伴う環境負荷などの情報を収集・把握し、CSR 報告書などにとりまとめて、積極的に発信しましょう。
- 飲食店や店舗では地元産物を積極的に利用(販売)し、地産地消を心がけましょう。

3 進捗を評価するための指標

— 数値指標 —

指標		基準値	目標値(令和12年度)	担当課
学校給食地産地消率(食材・重量)	食材	28.1 % (令和元年度)	30.0 %	彦根市学校給食センター
	重量	30.0 % (令和元年度)	30.0 %	

※学校給食で使用する地場産米・野菜の品目・重量割合(県内産)



基本施策8 森・川・里・湖の水のつながりの保全

1 現状と課題

— 森・川・里・湖の水のつながり —

・私たちの暮らしは、森・川・里・湖と深いつながりを持っています。森の土壤に含まれる多様な栄養塩類は雨によって川に流れ込み、田んぼに運ばれ稲を育みます。また、豊富な栄養を含んだ川の水は琵琶湖へと流れ込み、貝や魚、水草など多様な生きものを育みます。私たちはこうした自然のつながりから育まれた「恵み」を分けてもらい暮らしています。

・しかし、人口減少や高齢化、ライフスタイルの多様化など私たちの暮らしが変化したことにより、森・川・里・湖は様々な危機に晒されています。

・特に彦根市では琵琶湖の西風により浮遊ごみが湖岸に漂着しやすく、大量の漂着ごみが琵琶湖周辺にすむ生きものや私たちの暮らしに少なからず影響を与える可能性があり、対策が求められています。

— 森・川・里・湖の水のつながりを守るためにしてきたこと —

・市内を流れる中小河川・水路の水質を定期的に測定し、その結果をもとに水質マップを作成しているほか、ホテルの調査、小学校での環境出前講座の実施など、市内各地で生活排水対策の啓発活動を行っています。

・地域の環境美化とごみの散乱防止を図るため、市民や企業、ボランティア団体などが一体となり清掃活動を実施しています。(再掲)



ポイント

地域内外の人々が森・川・里・湖の水のつながりの大切さについて理解し、一人ひとりが行動することが重要です。





2 施策の内容(個別施策)

市が進める施策(市の取組)

①漂着ごみ対策の推進

(生活環境課)

★漂着ごみに関する調査・情報収集

関係機関や大学、地域住民などと連携して、琵琶湖の漂着ごみについて調査・情報収集を行い、漂着ごみ削減に向けた体制の構築を検討します。

★漂着ごみ削減に向けた対策強化

漂着ごみの原因となるごみのポイ捨てを防止し、散在性ごみの発生を減らすようごみの持ち帰りなどの啓発を進めます。

漂着ごみに関する現状や最新の知見などを踏まえ、漂着ごみに関するマニュアル策定を検討するとともに、それを活用した漂着ごみ対策を推進します。

特にごみの問題を通じて、将来を担う子どもや地域住民、観光客に森・川・里・湖の水のつながりの大切さを理解してもらおうとともに、関心が高まるように推進していきます。

★:重点的に取り組む施策

市民・市民団体の具体的な取組

★漂着ごみに関する調査や清掃活動に積極的に参加・協力しましょう。

●森・川・里・湖の水のつながりの大切さやごみ問題について、正しい知識を身につけましょう。

★:重点的に実践することが求められる取組

事業者の具体的な取組

★漂着ごみに関する調査や清掃活動に積極的に参加・協力しましょう。

●森・川・里・湖の水のつながりの大切さやごみ問題について、正しい知識を身につけましょう。

3 進捗を評価するための指標

— 関連指標 —

指標	ごみの内容	担当課
定点観測による漂着ごみ調査数	-(検討中)	生活環境課
漂着ごみの内容	-(今後実施予定)	生活環境課

※定点観測による漂着ごみ調査数:琵琶湖の漂着ごみを市内(漁港)で定点観測する回数

※漂着ごみの内容:定点観測による調査において、調査ごとの漂着ごみ量やごみの内容(主要なごみの種類など)を把握



基本目標 4

未来の地球を守るためのまちづくり

■ 目指す10年後の姿

- ・公共交通機関が充実した低炭素型のまちづくりが行われています。
- ・家庭や工場、事業所では、節電や節水など温室効果ガス削減に向けた行動が日常的に行われています。省エネルギー型の家電・設備や断熱化、再生可能エネルギーの導入が進み、温室効果ガスの排出の少ないエコな住宅や事業所が増えています。
- ・防災マップの普及や災害に強いまちづくりが進み、集中豪雨や洪水など異常気象への備えが十分にできています。

基本施策9 緩和策の推進 (p45~)

基本施策10 適応策の推進 (p49~)

■ 数値指標

- ・市域の温室効果ガス排出量
- ・公共交通機関利用者数

■ 関連指標

- ・レンタサイクルの利用台数
- ・彦根城パーク・アンド・バスライド【社会実験】の利用台数
- ・自転車・歩行者道路の整備率
- ・防災知識の普及・啓発回数
- ・自主防災組織カバー率
- ・クールチョイス賛同施設

■ 関連計画

- ・彦根市温室効果ガス排出抑制等実行計画、彦根市都市計画マスタープラン、彦根市都市交通マスタープラン、彦根市立地適正化計画 など

📍 緩和策とは

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減するための取組(省エネや再生可能エネルギーの導入など)や二酸化炭素の吸収を増やすための取組(森林の整備など)をいいます。

📍 適応策とは

地球温暖化による気候変動の影響(台風・集中豪雨などの頻発・激甚化、猛暑日の増加など)を回避したり軽減するための取組(熱中症対策や防災対策など)をいいます。

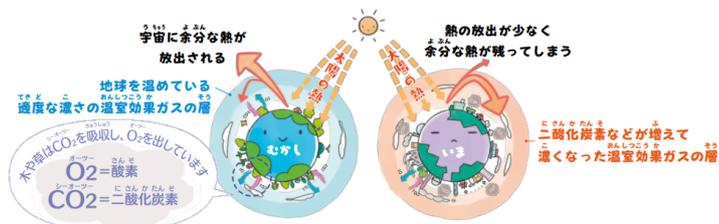


基本施策9 緩和策の推進

1 現状と課題

— 地球温暖化問題 —

・地球全体の平均気温が上がっていくことを「地球温暖化」といいます。この「地球温暖化」は、乗り物を動かしたり、電気を作るために燃料を燃やし生活するようになった人の暮らし方の変化が大きな原因となっています。



【地球温暖化のメカニズム】

出典:こども環境白書 2019(環境省)

・「地球温暖化」が進むと、今までにないレベルの猛暑や大雨などの異常気象が増加するなど、世界中の自然や暮らしに様々な影響が出る可能性があります。

・こうした地球温暖化問題に立ち向かうため、平成27年(2015年)に「パリ協定」という地球温暖化に関する国際的な約束事が取り決められました。パリ協定は、地球温暖化の原因となる「温室効果ガス」の排出量の削減に向けて、国ごとに目標を決めるとともに、目標達成に向けて取り組むことを取り決めた約束です。

・この温室効果ガス排出量の削減に向けて、私たち一人ひとりが身近なアクションをおこし、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」の取組を進めていくことが重要です。

日本への影響は？

2100年末に予測される日本への影響予測
(温室効果ガス濃度上昇の最悪ケース RCP8.5、1981-2000年との比較)

気温	気温	3.5~6.4℃上昇
	降水量	9~16%増加
災害	海面	60~63cm 上昇
	洪水	年被害額が3倍程度に拡大
	砂浜	83~85%消失
水資源	干涸	12%消失
	河川流量	1.1~1.2 倍に増加
生態系	水質	クロロフィルaの増加による水質悪化
	ハイマツ	生育可能な地域の消失~現在の7%に減少
食糧	ブナ	生育可能な地域が現在の10~53%に減少
	コメ	収量に大きな変化はないが、品質低下リスクが増大
健康	うんしゅうみかん	作付適地がなくなる
	タンカン	作付適地が国土の1%から13~34%に増加
	熱中症	死者、救急搬送者数が2倍以上に増加
	ヒトスジシマカ	分布域が国土の約4割から75~96%に拡大

出典:環境省環境研究総合推進費 5-8 2014年報告書

【2100年末に予想される日本への影響】

出典:国際連合広報センター

— 地球温暖化を防止するためにしてきたこと —

・市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に向けて、本市独自の環境マネジメントシステムを運用するとともに、公共施設の屋上などへの太陽光発電設備の設置や、低公害車の導入などに取り組んでいます。

・地球温暖化について学ぶ環境学習プログラムの運用や出前講座の開催などを行っています。

ポイント

温室効果ガスの削減に向けて、一人ひとりが出来ることから行動していくことが大切です。





2 施策の内容(個別施策)

市が進める施策(市の取組)

①ECO行動・活動の推進 (生活環境課、観光企画課)

★環境に配慮した行動・活動の推進

「COOL CHOICE(クールチョイス)」や「しが CO₂ ネットゼロ”ムーブメント」の実現に向けた取組を推進します。

市民に節電や節水など環境に配慮した行動を促します。

事業者に環境に配慮した事業活動やフロン類の適正管理などを促します。

★エネルギーの有効利用

省エネルギー型・高効率型の家電や設備の購入を促します。

太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を促します。

電力自由化に伴い、環境に配慮してつくられた電気の利用を促します。

●エコな自転車の利用推進

彦根市内はほぼ平坦で、自転車移動に向いているため、歴史的な建造物やまちなみを巡るレンタサイクルや自転車の活用を推進します。

③計画的な地球温暖化対策の推進 (生活環境課)

●計画に基づく地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策に関連する計画の策定を検討するとともに、地域特性に応じた地球温暖化対策を総合的・効果的に推進します。

滋賀県が掲げる「しが CO₂ ネットゼロ”ムーブメント」キックオフ宣言の実現に向けた体制を構築します。

② 低炭素型のまちづくりの推進 (交通対策課、都市計画課、道路河川課、農林水産課、建築指導課、生活環境課)

●コンパクトで低炭素なまちづくりの推進

公共交通機関の充実や自転車の利用環境向上により、移動に伴う温室効果ガスの排出抑制を促します。

立地適正化計画を策定し、コンパクトな市街地が形成されることで地球環境にやさしい環境負荷の少ない都市の実現を目指します。

彦根インターチェンジから彦根城までの慢性的な交通渋滞の緩和や、観光客の周遊などを目的に、彦根城パーク・アンド・バスライドの社会実験を行っており、本格実施を目指します。

1・2 級市道における自転車・歩行者道路の整備を推進します。

二酸化炭素の吸収源となる樹林地や公園、緑地などのみどりを保全するとともに、県産材の利用を進め、森林の更新を促します。

「ZEH(ゼッチ)」「ZEB(ゼブ)」など環境に配慮した住宅や建物の普及を促進します。

県と連携し、ハイブリッド車や電気自動車など環境に配慮した自動車の普及を進めます。



【近江鉄道】

★:重点的に取り組む施策

📍 “しが CO₂ ネットゼロ”ムーブメント

滋賀県では令和 32 年(2050 年)に二酸化炭素排出量を実質ゼロにするを目標として取り組んでいくため、令和 2 年(2020 年)1 月に「しが CO₂ ネットゼロ”ムーブメント」のキックオフ宣言を行うとともに、実現に向けた取組を進めています。



市民・市民団体の具体的な取組

- ★冷暖房の適切な温度管理や見ていないテレビは消すなど、「COOL CHOICE(クールチョイス)」の取組を実践しましょう。
- 家電などを購入・買い替えるときは、省エネルギー型や高効率型の製品を選択しましょう。
- 家の建て替え・新築する時は、LED 照明や二重サッシの窓、太陽光発電、蓄電池の導入など、ZEH や省エネルギー型の住宅を検討しましょう。
- ★近くを移動する時は徒歩や自転車の利用に努めましょう。また、遠くに移動する時は公共交通機関の利用に努め、移動にかかる温室効果ガスを減らしましょう。
- 緑のカーテンづくりやガーデニングなど緑化活動に努めましょう。

事業者の具体的な取組

- ★「クールビズ」や「ウォームビズ」、環境マネジメントシステムの取得など、環境に配慮した事業活動を実践しましょう。
- 設備などを購入・買い替えるときは、省エネルギー型や高効率型の製品を選択しましょう。
- 建物を建て替える時は、LED 照明や二重サッシの窓、太陽光発電、蓄電池の導入など、ZEB や省エネルギー型の建物を検討しましょう。
- ★出張の際は公共交通機関の利用に努め、移動にかかる温室効果ガスを減らしましょう。
- 敷地内などの緑化に努めましょう。

★:重点的に実践することが求められる取組

3 進捗を評価するための指標

— 数値指標 —

指標	基準値	目標値(令和12年度)	担当課
市域の温室効果ガス排出量	86.2万 t-CO ₂ (平成29年度)	74.1万 t-CO ₂	生活環境課
公共交通機関利用者数	10,659千人 (令和元年度)	10,700千人	交通対策課

※市域の温室効果ガス排出量:滋賀県が算定する彦根市の温室効果ガス総排出量

市域の温室効果ガス排出量に関する目標値については、国や県の動向と整合を図ることとし、必要に応じて見直しを行う

※公共交通機関利用者数:彦根市統計書 JR各駅の乗客数、近江鉄道各駅の乗降客数、バス路線別乗客数、相乗りタクシーの合計

— 関連指標 —

指標	基準値	担当課
レンタサイクルの利用台数	2,430台 (令和元年度)	観光企画課
彦根城パーク・アンド・バスライド【社会実験】の利用台数	1,653台(令和元年度) ※CO ₂ 削減率(試算値):2,300kg/年	都市計画課
自転車・歩行者道路の整備率	39.3% (令和元年度)	道路河川課

※レンタサイクルの利用台数:レンタサイクル「めぐりんこ」の利用台数

※彦根城パーク・アンド・バスライドの利用台数:彦根インターチェンジ前の専用駐車場に駐車し、彦根城付近の交通渋滞の緩和に寄与した台数。令和元年度(2019年度)は、春・秋17日間実施。令和2(2020)年度は実施されず。

※自転車・歩行者道路の整備率:1・2級市道総延長に対する整備延長の割合

Topic 企業×森づくり

CSRとは、Corporate Social Responsibilityの略語で、一般的には、収益を求めるだけでなく、環境保全活動やボランティアなど、企業としての社会貢献の活動をいいます。

ここではCSR活動の一環で行われている森づくり活動について紹介します。

ブリヂストン

ブリヂストンと彦根市日夏町財産区は滋賀県の「琵琶湖森林づくりパートナー協定」を締結しており、荒神山の森林保全活動に取り組んでいます。

ブリヂストンが整備費用を負担し、荒神山の森林（約28ha）を計画的に整備しています。

平和堂

平和堂では、生物多様性保全の一環として、平和堂グループの社員とその家族のボランティア参加による「平和の森づくり」を計画的に整備しています。

平和の森づくりでは、植樹や草刈、間伐材の有効利用などを行っています。

Topic COOL CHOICE(クールチョイス)について

「COOL CHOICE(クールチョイス)」とは、国の温室効果ガス削減目標達成のため、私たちの生活の中で利用する車や住宅、家電、電気などを「かしこく選択」する国民運動のことで

です。詳しい内容はホームページに記載されているほか、環境省が提供しているアプリ「COOL CHOICE」で気軽に見ることができます。また、アプリについては、年代・職業などからおすすめ地球温暖化対策プランの紹介なども行われています。

「COOL CHOICE」に賛同して、できることから始めてみませんか？



出典：COOL CHOICE ホームページ（環境省）

COOL CHOICE 推進キャンペーン



5つ星家電買換えキャンペーン

統一省エネルギーラベルの星の数の多い家電への買換えやLED照明への買換えを呼びかける活動です。



できるだけ1回で受け取りませんかキャンペーン

CO₂排出量の増加を招く宅配便の再配達を防ぐため、できるだけ1回で受け取るよう呼びかける活動です。



エコ住キャンペーン

住宅の省エネ推進のため、高断熱・省エネ住宅への買換えや省エネルギーフォームを呼びかける活動です。



チョイス！エコカーキャンペーン

買っておトク！乗っておトク！使って「地球」にやさしいエコカーへの買換えを呼びかける活動です。

出典：COOL CHOICE ホームページ（環境省）

宅配便の再配達防止もエコにつながる?!

私たちが日常的に利用している宅配便について、全体の約2割が再配達されており、再配達により消費されている労働力は年間約1.8億時間、再配達のトラックから排出されるCO₂は約42万トンになると言われています。私たちが荷物を一回で受け取れば労働時間の削減や環境負荷の軽減にもつながります。

私たちにできること

- 荷物を送る時は相手に事前に伝え、受け取り易い日時を選択しましょう。
- 自分で注文した商品を配達してもらう時は、受取可能な日時を指定しましょう。
- 荷物を受け取る時は、営業所受取やコンビニ受取の選択を検討しましょう。

COOL CHOICE ホームページ
(環境省)

COOL CHOICEの取組について詳しく知りたい方へ



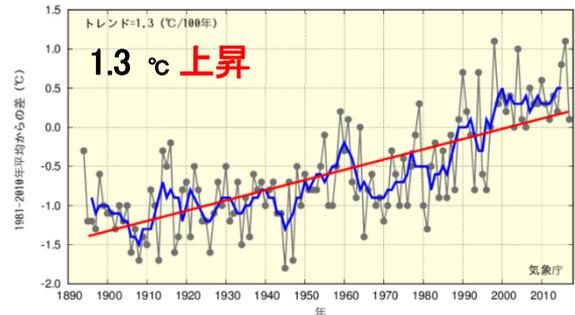


基本施策10 適応策の推進

1 現状と課題

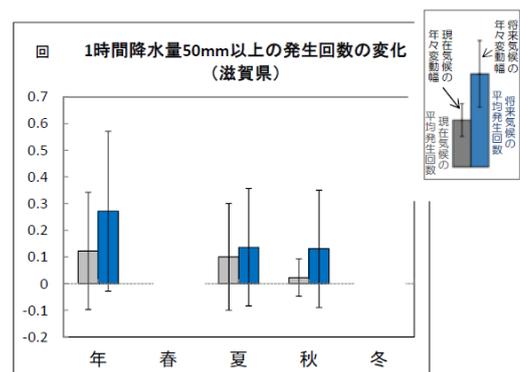
— 彦根市の未来の天気予報 —

- 彦根市の気温は、明治 27(1894)年以降 100 年あたりで、平均気温は約 1.3℃、最高気温は約 0.8℃、最低気温は約 1.9℃上昇しています。
- 彦根市では、特に最低気温の上昇が著しく、最低気温が 0℃未満である冬日は約 26 日減少しています。
- 今後、温室効果ガスの排出削減対策がほとんど進まなかった場合、21 世紀末の滋賀県の年平均気温は、20 世紀末に比べて約 4℃上昇し、現在の鹿児島並みの気温(18.6℃)に、猛暑日は約 35 日増加すると予測されています。
- また、降水量についても、雨の降り方が激しくなる一方で、降らない日も増えてくることから、大雨による土砂災害、浸水害や洪水への備えに加え、渇水への対策も重要になってきます。
- 私たちは、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」の取組に加えて、こうした気候変動や災害など避けられない影響を可能な限り軽減する「適応」の取組も進めていく必要があります。



【彦根市の年平均気温偏差の推計】

出典：彦根地方気象台



【1時間降水量 50mm 以上の発生回数】

出典：彦根地方気象台

— 地球温暖化を防止するためにしてきたこと —

- 市民や事業所を対象として緑のカーテンの育て方を教える講習会や「緑のカーテンコンテスト」への参加を呼びかける取組を行っています。
- 地球温暖化について学ぶ環境学習プログラムの運用や出前講座の開催などを行っています。(再掲)

ポイント

適応策についての理解を深め、出来ることから行動していくことが重要です。





2 施策の内容(個別施策)

市が進める施策(市の取組)

①気候変動を踏まえた適応策の推進

(危機管理課、生活環境課)

★災害に強いまちづくりの推進

異常気象に備え、国や県と連携して河川や防災拠点・施設の整備を進めます。

地域防災力の充実に図るため、自主防災が未設置の自治会に対して設置に向けた周知啓発を行い、自主防災組織が結成されるよう努めます。

ハザードマップの普及や災害図上訓練「DIG」、避難所運営ゲーム「HUG」などを活用した防災講座で、市民や事業者の防災意識の醸成に努めます。

●猛暑・熱中症への対策推進

熱中症の増加を防ぐため、予防・対処法の普及啓発を進めます。

家庭のエアコンを消して公共施設や商業施設などに出かけることにより、消費電力を抑制する「クールシェア」や緑のカーテン、雨水を利用した打ち水などの普及により、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。

●その他適応策の推進

気候変動の現状や将来への影響について学ぶ機会を設け、市民や子どもたちの意識啓発に努めます。

★:重点的に取り組む施策

Topic

災害図上訓練「DIG」、避難所運営ゲーム「HUG」について

災害時、避難所の運営は、マニュアルなどを整えていても、想定外のことが起きたり被災者の感情などによって不安定になり、運営が立ち行かなくなることも想定されます。

災害が深刻になるにつれ、状況に応じた柔軟な対応が求められ、その全てをマニュアル化することはできません。しかし、状況を把握しながらその時点で最も相応しいと思われる判断をするための対策として、「DIG(災害図上訓練)」と「HUG(避難所運営ゲーム)」が注目されています。

DIG (災害図上訓練)

DIGとは、Disaster(災害) Imagination(想像力) Game(ゲーム)の略で、参加者が地図を囲みながらゲーム感覚で災害時の対応策を考える図上訓練です。

地域の防災力を高めるには、町内会や自主防災組織などの果たす役割が大きく、地震や風水害などの災害が住んでいる地域で発生した場合、どこに、どのような被害が発生する可能性があるのか、どのような対応をとればよいかなど、地図を囲みながら自分たちで「もしも」を考えていくゲーム感覚の訓練です。こうした訓練を実施することで、市民の防災意識を高めるとともに日頃から気づかなかった安全なまちづくりの課題や目標なども明らかになります。

HUG (避難所運営ゲーム)

HUGとは、hinanzyo(避難所) uei(運営) Game(ゲーム)の略で、参加者がカードを使い、災害時の運営を模擬体験することができるゲームです。

HUGは、避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事(イベント)にどう対応していくかを体験するゲームです。

プレイヤーは、このゲームを通して避難者の部屋割りや仮設トイレの配置などについて自由に意見を交わしながらゲーム感覚で避難所の運営を学ぶことができます。



市民・市民団体の具体的な取組

- 大型化する台風や急な大雨などに備えるため身近な場所の水害・土砂災害リスクをハザードマップで確認し避難場所を確認するなど出来ることから取り組みましょう。
- 暑さから家を守るため、緑のカーテンをはじめてみましょう。
- 家のエアコンを消して、木陰や行きつけの場所、落ち着ける涼しい場所に行ってみましょう。

事業者の具体的な取組

- 敷地内などの緑化に努めましょう。(再掲)
- 県や市が公表している地先の安全度マップ・水害ハザードマップを確認して、事業継続計画を策定するなど、出来ることから対策を実践しましょう。

★:重点的に実践することが求められる取組

3 進捗を評価するための指標

関連指標

指標	基準値	担当課
防災知識の普及・啓発回数	84 回 (令和元年度)	危機管理課
自主防災組織カバー率	74.4 % (令和元年度)	危機管理課
クールチョイス賛同施設	2 施設 (令和2年度)	生活環境課

※防災知識の普及・啓発回数:防災知識の普及・啓発回数:自治会などにおける防災出前講座数

※自主防災組織カバー率:自主防災組織設置自治会/市内全自治会

※クールチョイス賛同施設数:滋賀県 HP で掲載されている「クールチョイス」賛同施設のうち、彦根市に所在のある施設数

Topic 防災への備えについて

近年、台風や集中豪雨の頻発・激甚化が深刻化しており、こうした大災害が発生したときに電気やガス、水道、通信などのライフラインが止まってしまう可能性があります。

滋賀県や彦根市が公表する防災マニュアルやマップを参考に、もしもに備えて避難の準備をしてみませんか。



彦根市民防災マニュアル (彦根市)



滋賀県防災情報マップ (滋賀県)

彦根市の防災マップやマニュアルの詳細はコチラ！



滋賀県の防災に関する情報はコチラ！





基本目標 5

参加と連携による人づくり・まちづくり

■目指す10年後の姿

- ・学校では環境について学ぶ学習の場や機会が充実しており、誰もが環境の大切さについて学ぶことができます。
- ・地域では美化活動や保全活動など多くの環境保全活動が行われており、誰もが気軽に参加することができます。
- ・環境保全団体や企業、大学など様々な主体が協力・連携して環境保全活動が行われており、その取組状況がホームページや SNS などを通じて発信されています。

基本施策11 人づくり・仕組みづくり (p53~)

基本施策12 情報の共有化の推進 (p56~)

■数値指標

- ・環境活動における市民・事業者・地域との連携協力数
- ・広報誌・HPによる環境情報提供数

■関連指標

- ・環境保全活動および自然保全活動の参加者数
- ・市 HP「生活環境課のページ」の閲覧数

■関連計画

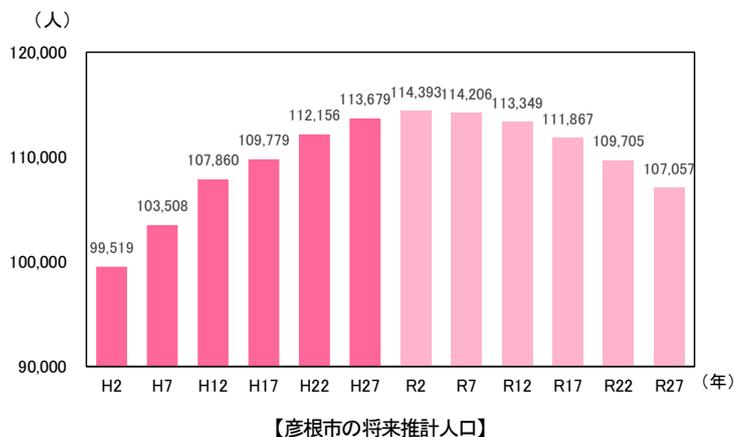
- ・彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略、彦根市男女共同参画計画 など

基本施策11 人づくり・仕組みづくり

1 現状と課題

— 環境問題と私たち —

- 私たちの暮らしを取り巻く様々な環境問題を解決するには、一人ひとりが環境保全に取り組むとともに、環境問題に対応する取組を担う人材の育成が重要です。
- 今、彦根市の人口は緩やかな増加傾向にありますが、今後は減少傾向に転じるとともに、少子高齢化も進行すると予測されています。
- 人口減少や少子高齢化が進めば、農林業などを担う人材が減少するとともに、現在の環境保全を担う人材の高齢化や人材不足も進行し、環境問題がさらに悪化する可能性があります。
- また、本市では多くの女性が環境保全活動に参加していますが、各種審議会など意思決定の場における女性の登用率は低い水準に留まっており、女性の参画が進むよう働きかける必要があります。



出典：日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)
(国立社会保障・人口問題研究所)

— 人づくり・仕組みづくりのためにしてきたこと —

- 環境に関するイベントを通じて環境保全に関する意識醸成を図るとともに、環境保全活動への協力・参画を促しています。
- 環境保全に関する意識醸成に向けて環境学習プログラムの運用や環境学習出前講座の開催、環境保全指導員の養成講座として市民環境スクールを開催しています。
- 環境保全活動を行う団体への支援や連携した保全活動を行っています。



【環境に関するイベントの様子】

ポイント

将来を担う子どもたちへの環境学習を充実させるとともに、環境保全活動を担う人材の育成・体制づくりを進めていく必要があります。





2 施策の内容(個別施策)

市が進める施策(市の取組)

①環境学習・環境保全活動の充実に向けた仕組みづくり

(生活環境課・教育委員会[学校教育課、生涯学習課]、企画課他)

★環境学習の推進

教育機関と連携を図りながら、子どもたちに対する環境教育や学習の内容・教材の充実に努めます。

SDGsの必要性や地域循環共生圏について学ぶ機会を設け、子どもたちの意識啓発に努めます。

公民館などと連携を図り、自治会など地域における環境学習の機会を設けて、SDGsの必要性や地域循環共生圏について啓発を進めます。

★環境保全活動の取組支援

環境に対する関心・認識を深め、環境に配慮した行動を実践していくための啓発につながるイベントや自然観察会などの機会の創出・提供に努めます。

環境保全活動に取り組む市民や団体などへ活動支援を行います。

●様々な主体間の連携・協働体制の構築

琵琶湖や河川、森林など広域的な環境保全の実践に関しては、国や県、関連自治体と連携して取組を進めます。

湖東定住自立圏を形成する市町(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)の連携強化に努めます。

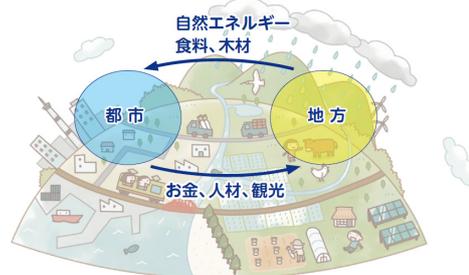
市民や事業者、団体、大学などの教育機関と連携した協働事業を検討します。

幅広い市民の意見を反映させることを目的とする会議などにおいては、男女ともにその意見を反映するため、委員の性別が偏ることなく構成されるよう配慮します。

★:重点的に取り組む施策

Topic 地域循環共生圏って何？

地方と都市は、例えば、地方で作った食料を都市に売る、都市の住民が地方を訪れ、観光や自然保全活動に参加するなど、色々な形で互いを支え合うことができます。このように、互いに支え合い、地域を元気にする取組が行われている圏域を「地域循環共生圏」といいます。国や県、本市においても、この地域循環共生圏の実現に向けた取組を進めています。



出典:こども環境白書 2019(環境省)

Topic ESD 教育について

ESD(持続発展教育)は Education for Sustainable Development の略で、今、世界で起きている環境や貧困、人権、平和、開発といった様々な現代社会の問題について、私たち一人ひとりが気づき、主体となることができることを考え、行動する学習や活動のことをいいます。

本計画には、自ら気づき、自ら考えて、行動するためのきっかけが沢山含まれています。環境だけではなく、平和や開発、文化面や社会面も含めて、持続可能な社会を構築できるよう、私たち一人ひとりが行動を見直し、そして変えていきたいと思います。

本市においては、ESDの視点から地域の文化財や自然環境のすばらしさを見つめ直し、それらを未来へと引き継いでいく気持ちを育てることを目的に、ESD をテーマとした小・中学生の絵画展を毎年開催しています。



市民・市民団体の具体的な取組

- ★環境に関するイベントや学習、環境保全活動に積極的に参加しましょう。
- ★SDGsについて学び、実現に向けて取り組みましょう。

★:重点的に実践することが求められる取組

事業者の具体的な取組

- ★環境に関するイベントや学習、環境保全活動に積極的に参加・協力しましょう。
- ★SDGsについて学び、実現に向けた事業活動を推進しましょう。

3 進捗を評価するための指標

— 数値指標 —

指標	基準値	目標値(令和12年度)	担当課
環境活動における市民・事業者・地域との連携協力数	21回 (令和元年度)	24回	生活環境課

※市民や事業所、地域などと連携して行った環境保全活動回数

— 関連指標 —

指標	基準値	担当課
環境保全活動および自然保全活動の参加者数	1,361人 (令和元年度)	生活環境課

※びわ湖の日などの美化活動の参加者数、快適環境づくりをすすめる会による自然観察会および環境フォーラム湖東による自然観察会の参加者数 など

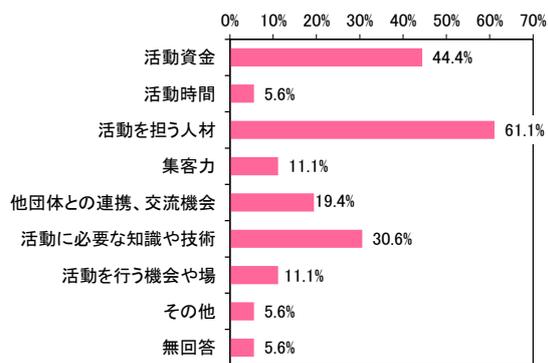
Topic

彦根市で活動する環境保全団体について

本市には、琵琶湖や河川環境の保全や美化活動など様々な環境を守るための活動を行っている環境保全団体があります。

本計画策定時に実施したアンケートでは、活動に参加したことで人間関係や交友関係が広がり、地域や社会の課題解決に少しでも貢献できるといった利点がある一方で、活動を担う人材が不足していることが浮き彫りになりました。

※本市で活動する環境保全団体の概要については資料編参照。



【活動で課題になっていること】

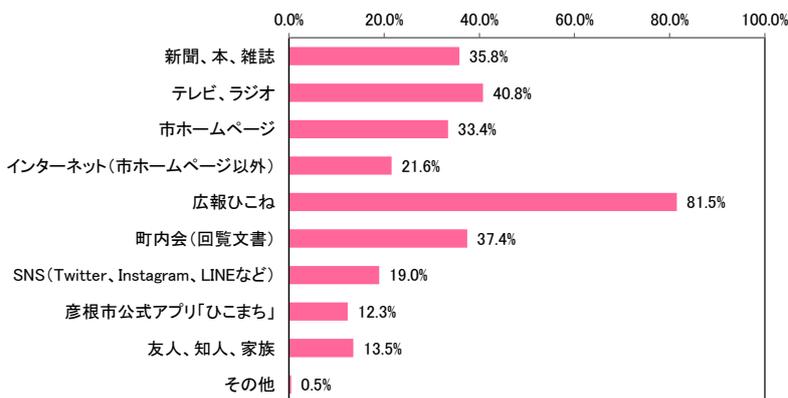


基本施策12 情報の共有化の推進

1 現状と課題

— 情報共有の大切さ —

・環境問題とその解決に向けた対策は日々変化しており、専門的な情報や最新の環境情報を分かりやすく発信することは、各主体の環境保全活動の推進・効率化や、各主体の協力・連携体制の構築にもつながります。



【環境に関する情報の収集方法】

・令和元(2019)年に行った彦根市の市民を対象とした環境に関するアンケートでは、多くの市民が「広報ひこね」から環境に関する情報を収集しており、広報誌を使った情報発信が有効と考えられます。

出典:環境に関するアンケート調査(2019年 彦根市)

— 情報共有化のためにしてきたこと —

- ・市民団体や事業者との会議に出席し、市民に向けた情報発信を行っています。
- ・広報紙やホームページ、出前講座を通じて環境に関する啓発や情報提供を行っています。



【彦根市の広報誌】
「広報ひこね」



【彦根市の公式アプリ】
「ひこまち」

ポイント

各主体の会議や広報誌などを通じて、引き続き環境に関する情報を分かりやすく発信していくことが重要です。





2 施策の内容(個別施策)

市が進める施策(市の取組)

①環境情報の収集と発信

(生活環境課)

★環境情報の収集・発信

環境に関する最新の情報収集に努め、広報誌や市のHP・アプリなど様々な媒体を用いて発信します。

国や県、市の環境保全に関する支援の情報を提供します。

環境保全につながるイベントや出前講座などを開催します。

★:重点的に取り組む施策

市民・市民団体の具体的な取組

- 環境の状況に関心を持ち、積極的に情報を集めましょう。
- 環境に関するイベントや学習、環境保全活動に積極的に参加しましょう。(再掲)

★:重点的に実践することが求められる取組

事業者の具体的な取組

- 環境の状況に関心を持ち、積極的に情報を集めましょう。
- 環境に関するイベントや学習、環境保全活動に積極的に参加・協力しましょう。(再掲)
- CSR(社会貢献活動)や事業の環境情報を公表しましょう。

3 進捗を評価するための指標

— 数値指標 —

指標	基準値	目標値(令和12年度)	担当課
広報誌・HPによる環境情報提供数	105 項目 (令和元年度)	120 項目	生活環境課

※掲載・更新した環境情報のコンテンツ数

— 関連指標 —

指標	基準値	担当課
市HP「生活環境課のページ」の閲覧数	6,673 件 (令和元年度)	生活環境課

※市HPにある生活環境課のページの年間閲覧数